ここが聞きたい！

亀頭 寿太郎 議員

●東日本大震災への支援
●自治体交流の推進は

東日本大震災への支援

問 社会福祉協議会を通した義援金総額は。

答 町長 6月3日現在、842万7283円で中央協同募金会へ送金しました。

問 被災者対策に町営住宅は何箇所用意していますか。また住民からの空き家の提供は何件ありますか。

答 住民課長 震災に伴い被災者に対して町営住宅を8戸、入居ができるように準備しています。照日台団地が5戸、垂水団地が3戸です。問い合わせ等はありますが、入居者はいません。

東日本大震災

問 被災地に町独自の職員派遣の計画はありませんか。

答 町長 本町は小規模な自治体で、行革等の関係で職員数削減しているので、単独で派遣は困難と考えています。県との合議で現在、1名派遣中、6月20日から1名は派遣する予定です。今後も県と一体で可能な限り、本町の職員を震災各市町村に支援させたいと考えています。

自治体交流の推進は

問 中学生の海外体験（国際交流）している町と姉妹都市提携を結んで、町の活性化を図りませんか。

答 教務課長 国際交流事業、大変ユニークであると思いますが、自治体間で取り組みの差があります。自治体国際化協会に確認したところ、全国的な取りまとめは行っていないとの回答です。今後は、同程度の自治体の紹介等を含め、各方面からの情報収集を行い、可能性の検討を行っていきたいと考えています。

問 県立ふれあいの家を中心に、同規模の都市中学校の修学旅行を招致しませんか。

答 教務課長 ふれあいの家を中心に中学生修学旅行誘致、農業体験まで含めた壮大な提案ですが、現在福岡県も修学旅行の誘致活動を行っており、その中で上毛町も考えていきます。町単独ではなかなか学習目的に沿ったコースがとり難いので、県に可能性の検討をお願いしていく事は、出来ると考えています。

オーストラリア友好の翼団結式

ここが聞きたい！

茂呂 孝志 議員

●水道事業
●住宅リフォーム制度の創設
●保育料の減免基準
●国保税引き下げ

国保税引き下げ

問 平成21年度一般会計の実質収支は2億6千万円の黒字です。国保料を一人年間1万円引き下げた場合でも財源は2100万円あれば引き下げは可能では。

答 健康福祉課長 平成22年度の医療費が大幅に増え、今年度も増加傾向にあるので、引き下げは無理です。

問 平成22・23年度になぜ医療費が増えたのか、その原因を把握し、その対策を講じ、国保税を引き下げる立場で取り組むべきでないか。

答 健康福祉課長 医療費が増えているのは、長期入院、重症患者の増大であるため、予防と早期治療で対処するために、健診に力を入れていきます。

保育料の減免基準

問 町は諸事情により収入が減少した場合、可能な限り免除を図っていくと答弁をしています。その後、保育料の減免についてどのような取扱いがされているのか。

答 住民課長 申請・相談を受け、その都度対応していきます。

問 国から前年に比べ収入が減少した場合、減免することができる旨の通達が届いていると思うが。

答 住民課長 町も保育料を減免できるようになっているが、減免基準の詳細については、まだ決めていません。減免基準の具体化について検討していきます。

ポッポ保育園（4月新設）

住宅リフォーム制度の創設

問 町は先進地域の検証を行うと答弁していましたが、検証の結果は。

答 企画情報課長 全国で約330団体が実施しているようです。事業内容は地域活性化緊急経済対策として、2年間の限定が多いようです。本町も同様の事業で地域商品券発行事業、太陽光発電システム設置事業に取り組んでいるので、住宅リフォーム制度の創設は考えていません。

問 実施している自治体では、予算に対してかなりの経済効果があるので、住宅リフォームも取り組んでほしいが。

答 町長 経済効果があれば、実施することはやぶさかではありません。

水道事業

問 町が水道事業を拡張しようとしている地域は、人口減で水需要も減少しており、加入希望者が50％を割り込んでいては健全な運営ができないと答弁している。しかし、町は水道企業団から責任水量を1日100t増しています。拡張工事ができなければ、余分な水を購入するため年間で2460万円のお金が無駄になる。どのような計画で責任水量を1日100t増やしたのか。

答 建設課長 加入希望者を約90％見込んで計画しています。今年度は各地に出向いて説明していく考えです。